

第3次印西市ごみ減量計画の施策について

アクション1 ごみの発生抑制

事業名		実施状況・課題等	今後の予定
1-1 食品ロスの削減	①食品ロスの啓発	・広報いんざいや市ホームページ、Twitter、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能等により啓発活動を実施 ・印西市商工会を通じて、事業者宛に食品ロスについてのチラシを配布	今後も継続して啓発活動に取り組んでいく
	②フードドライブ事業への協力	・フードバンクちばが実施するフードドライブにおいて、市ホームページ、Twitter、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能等により周知	今後も同様の周知を行うとともに、さらに踏み込んだ協力活動ができないか検討する
	③（仮）食品ロス削減協力店登録制度の検討	・他自治体の実施状況等を情報収集	店舗を登録するために満たすべき条件等を検討する
1-2 生ごみの減量	①生ごみの水切りの啓発	・広報いんざいや市ホームページ、Twitter、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能等により啓発活動を実施 ・説明会、イベント等で生ごみしぼり器を配布	今後も継続して啓発活動に取り組んでいく
	②生ごみ処理容器等購入補助制度の継続	・生ごみ処理容器（コンポスト等）、生ごみ処理機を購入した者に購入費の3分の2（上限あり）の補助金を交付 ・令和2年度から生ごみ処理機の補助申請が急増	今後も継続して実施していく
1-3 剪定枝の減量	①剪定枝粉碎機貸出の啓発	・電気式粉碎機2台、エンジン式粉碎機1台の貸出事業を実施 ・予約状況は、時期にもよるが比較的埋まっている ・エンジン式1台、電気式1台は制度を開始した平成24年から使用	予約状況や機械の状況を確認しながら、今後も継続して実施していく
	②（仮）剪定枝粉碎機購入補助制度の検討	・他自治体の実施状況等を情報収集	剪定枝粉碎機の貸出状況や剪定枝の資源化についても考慮しながら検討していく
1-4 事業系ごみの減量	①減量計画書の活用（訪問、指導）	・多量排出事業者（延べ床面積3,000㎡以上又は小売店舗面積が1,000㎡以上）に、年一度、事業系一般廃棄物減量化計画書を提出してもらっている ・多量排出事業者にパンフレットを送付 ・年数件、訪問指導を実施 ・他自治体の実施状況等を情報収集	訪問指導の件数を増加し、そこで得られた情報を分析して有効な減量方法を検討し、他の事業者に還元していく
	②（仮）ごみ減量事業所の登録制度の検討	・他自治体の実施状況等を情報収集	事業所を登録するために満たすべき条件等を検討する
	③事業系食品廃棄物の削減の促進	・印西市商工会を通じて、事業者宛に食品ロスについてのチラシを送付 ・他自治体の実施状況等を情報収集	有効な削減方法を検討して事業者に周知していく

1-5 ごみ処理手数料	①ごみの有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの有料化については、収集運搬及び処分の手数料であることから、業務を実施している印西クリーンセンターで行うことになるが、当審議会での検討及び答申が必要 ・現在、計画が進んでいる次期中間処理施設の処理能力も考慮し、さまざまな減量化施策の効果と合わせて有料化を検討する必要がある ・過去に一度、粗大ごみの有料化について当審議会から答申を出したことがある（平成18年7月28日）が、実現には至っていない 	今後、当審議会でも検討していく
	②事業系ごみ処理手数料の適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、印西クリーンセンターで事業系ごみに課している手数料は270円/10kg 	印西クリーンセンターと協議を行っていく

アクション2 ごみの分別・リユース・リサイクル

事業名		実施状況・課題等	今後の予定
2-1 資源の分別	①資源の分別の徹底（意識啓発）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いんざいや市ホームページ、Twitter、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能等により啓発活動を実施 ・処理施設の見学会、分別の説明会、映像等による啓発活動を実施 ・雑がみについては、まだ分別の余地がある印象がある 	今後も継続して啓発活動に取り組んでいく 雑がみについては、重点的に啓発していく
	②ごみ減量化等説明会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会からの依頼に対して、クリーンアドバイザーによる説明会を実施 	今後も継続して実施していく
2-2 資源回収	①有価物集団回収奨励金交付事業の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会等の登録団体が行う有価物の集団回収に対して、回収量に応じて団体に6円/kg、処理業者に2円/kgそれぞれ交付する ・処理業者から金額が安いという声がある 	今後も継続して実施していく
	②資源物店頭回収店の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収店の一覧を作成し、ホームページにて公開している 	今後も情報収集に努め、一覧を更新していく
	③資源物として新たに回収できる品目についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の制定により、製品プラスチックの回収・資源化についての検討が始まった ・製品プラスチックや剪定枝の資源化について、他の自治体や処理業者等から情報を収集 	印西クリーンセンターと共に今後も継続して情報収集を行い、資源化に向けて検討していく
2-3 リユース	①リユース事業の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・いらなくなった子ども服を無償で提供してもらい、他の子ども服が欲しい人に無償で提供する「おさがりマルシェ」を実施 ・たいへん好評を得ている事業である一方、子ども服の保管や点検作業等の負担が大きい 	今後も継続して実施していくものの、実施方法を検討していく
	②粗大ごみの再使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市では品物を譲りたい人と品物を欲しい人のマッチングを行う「リサイクル情報広場」を実施 ・印西クリーンセンターでは粗大ごみの再生品を販売しているが、周知が足りない 	リサイクル広場は今後も継続して実施していく 粗大ごみの再生品販売についての周知方法を検討する

アクション3 情報発信・教育

事業名		実施状況・課題等	今後の予定
3-1 情報発信	①広報紙、ホームページ等による提供	・広報いんざいや市ホームページ、Twitter、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能等により啓発活動を実施	今後も継続して啓発活動に取り組んでいく
	②ごみ減量映像による視覚的広報	・年1本程度、ごみの減量に関する映像を作成し、ホームページ等で公開 ・令和3年度は環境フェスタが現地で実施できなかったため、参加団体が作成した映像をホームページ（YouTube）で配信	今後も継続して実施していく
	③廃棄物減量等推進員制度の継続	・クリーンアドバイザーは、専門的知識をもって、説明会の講師等の活動を行う ・クリーンパートナーは、それぞれの地域でのごみ分別の啓発等の活動を行う	今後も継続して実施していく
3-2 環境教育	①ごみ処理施設や資源化施設等見学による学習機会の提供	・下記の者を対象に、それぞれ年1回程度、ごみ処理施設やリサイクル施設等の見学会を実施 ①クリーンパートナー ②市内の小学生及びその保護者 ③印西市民	今後も継続して実施していく
	②児童・生徒向けの学習機会の提供	・小中学校に向けた説明会を実施 ・啓発物資の提供	今後も継続して実施していく
	③環境啓発イベント等による学習機会の提供	・環境フェスタの実施（令和3年度はオンラインで開催）	今後も継続して実施していく